

1 3 . 自衛隊関連

自衛隊等支援要請様式

情報伝達ルート 市町村 → 県方面本部総括班 → 県本部対策班					
様式番号	情 報 名				
101	救出・救助・捜索活動支援要請				
情報発信期間		経由機関()	経由機関()	経由機関()	情報伝達先機関
受信月日・時刻		日 時 分	日 時 分	日 時 分	日 時 分
受信者氏名					
発信日時・時刻	日 時 分	日 時 分	日 時 分	日 時 分	
発信者氏名					
整理番号	第 号	第 号	第 号	第 号	第 号
要請内容					
要請番号					
要請機関名	☐ 自衛隊 ☐ 海上保安庁 ☐ その他()				
活動地域					
要請理由	☐ 重量物破壊・撤去 ☐ 二次災害等の危険 ☐ 海上漂流 ☐ 人員不足 ☐ その他()				
要救助者数	人				
対応期間	開始日時	年 月 日	撤収の間まで		
活動内容					
利用可能HP					
利用可能集結地					
現地調整先	組織名				
	連絡先	担当者		電話・無線等	
要請備考					

※ 方面本部において対応可の場合は、本部へ要請せず、方面本部より市町村へ回答する。

※ 方面本部において対応不可の場合は、県本部へ要請する。

自衛隊緊急連絡先一覧

部 隊 名 (駐とん地名等)	時 間 内	時 間 外	電 話 番 号		
			代 表 番 号	時間内 (内線)	時間外 (内線)
第 34 普通科連隊 (板 妻)	第 3 科長	駐屯地当直司令	御殿場 0550-89-1310 (防災行政無線 150-9002)	235 236 237	301 302
富 士 学 校 (富 士)	企画室総括班長 又 は 防衛業計係長	〃	須 走 0550-75-2311 (防災行政無線 151-9000)	2200 2234	2302
航 空 自 衛 隊 第 1 航空団司令部 (浜 松)	防衛部防衛班長	基地当直幹部	浜 松 053-472-1111 (防災行政無線 153-9001)	3230 ～ 3232	3224 3225
海 上 自 衛 隊 横須賀地方総監部 (横須賀)	防災総括幕僚 又 は 作 戦 室	オペレーション室 当直幕僚	横須賀 046-822-3500 (防災行政無線 156-9001)	2543 2222	2222 2223

(参考) 自衛隊派遣部隊

○災害派遣 (自衛隊法第83条)

陸上自衛隊第 3 4 普通科連隊 第 3 中隊

○地震防災派遣 (自衛隊法第83条の2)

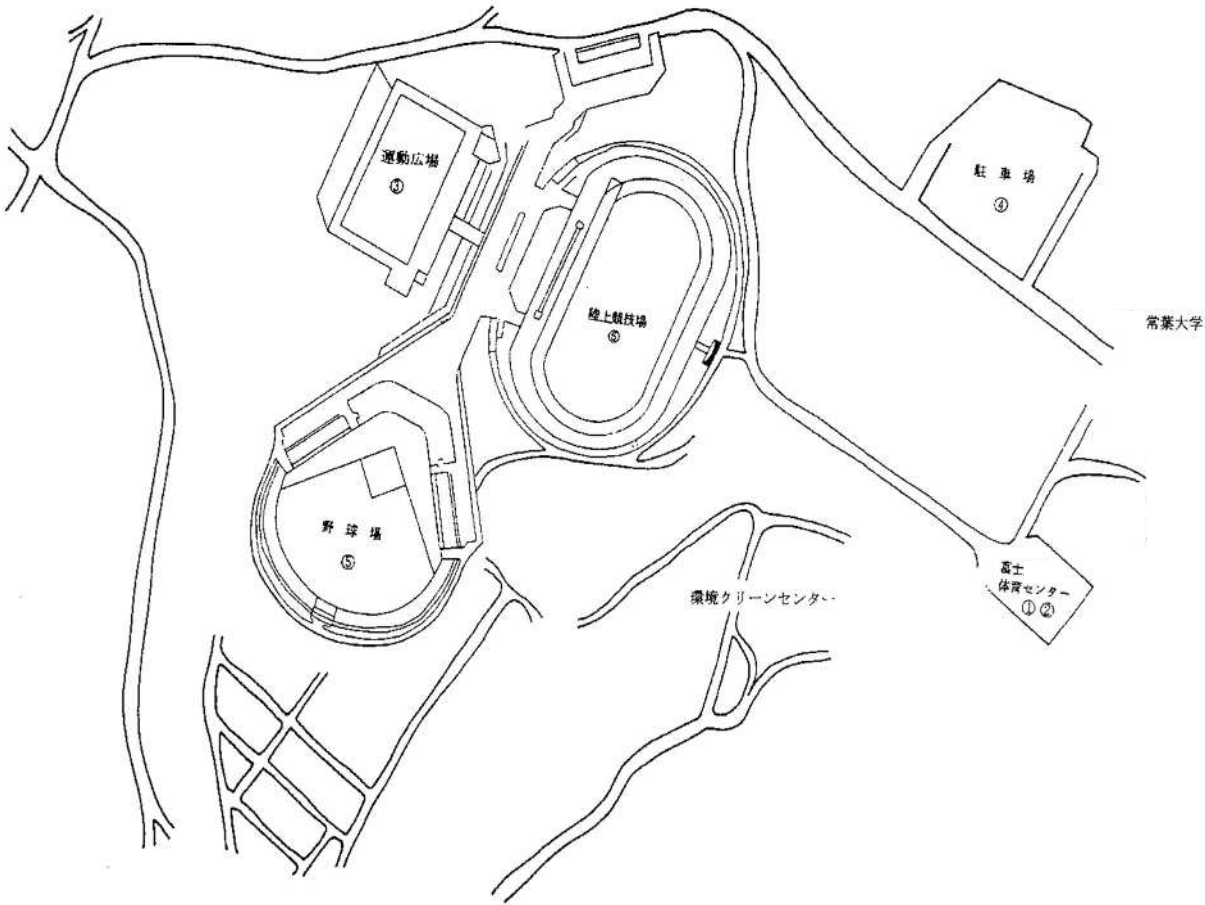
陸上自衛隊富士学校・富士教導団 特科教導隊

自衛隊派遣部隊受入施設

施設の概要

① 本部事務室	富士市総合運動公園 陸上競技場 (富士市中野 671 番地)
② 材料置場及び炊事場	富士市総合運動公園 運動広場
③ 駐 車 場	富士総合運動公園 駐車場 (12,000 m ²)
④ ヘリポート	別紙「防災用ヘリポート」参照
⑦ 上記の管理者	富士市長
⑧ 施設配置図	下記

施 設 配 置 図



防災ヘリポート設定状況

番号	防災ヘリポート	所在地	緯度 (北緯)	経度 (東経)	機種別			広さ 巾×長さ
					大型	中型	小型	
1	富士総合運動公園 (野球場)	中野 671	35° 11' 37"	138° 41' 03"		○		130×130
2	富士総合運動公園 (陸上競技場)	中野 671	35° 11' 44"	138° 41' 09"	○			100×150
3	富士市東球場	中里 2626-1	35° 08' 56"	138° 44' 16"		○		95×95
4	富士川緑地公園 A	五貫島 富士川河川敷	35° 07' 33"	138° 38' 43"	○			90×200
5	富士川緑地公園 B	五貫島 富士川河川敷	35° 07' 28"	138° 38' 46"	○			100×100
6	富士川緑地公園 C	五貫島 富士川河川敷	35° 07' 26"	138° 38' 42"	○			100×100
7	かりがね緑地グラウンド	松岡林町地先	35° 09' 51"	138° 37' 47"		○		50×120
8	富士市立高校 (第 2 グラウンド)	比奈 2770	35° 10' 18"	138° 43' 23"		○		95×95
9	米の宮公園 (多目的広場)	米之宮町 303	35° 09' 39"	138° 39' 29"		○		(90×78)
10	中央公園 (芝生広場)	永田町 2-112	35° 09' 41"	138° 40' 11"		○		(87×75)
11	富士川河川敷憩いの 広場 (野球場)	中之郷地先	35° 08' 20"	138° 37' 35"	○			119×250
12	富士市産業交流展示 場「ふじさんめっせ」 レクリエーションス ペース	柳島 189-8	35° 08' 40"	138° 39' 55"		○		50×60
13	富士市防災 ヘリポート	八代町 212-2	35° 09' 15"	138° 41' 46"		○		50×50
14	俵石スポーツ広場	南松野地先	35° 11' 14"	138° 36' 15"		○		55×110

※緯度・経度は、ふじのくに防災情報共有システム (FUJISAN) の地図データにより計測。

※広さの欄のカッコ書きは、障害物(15m 未満)間の 2 点間の距離×2 測線の値(実測)。

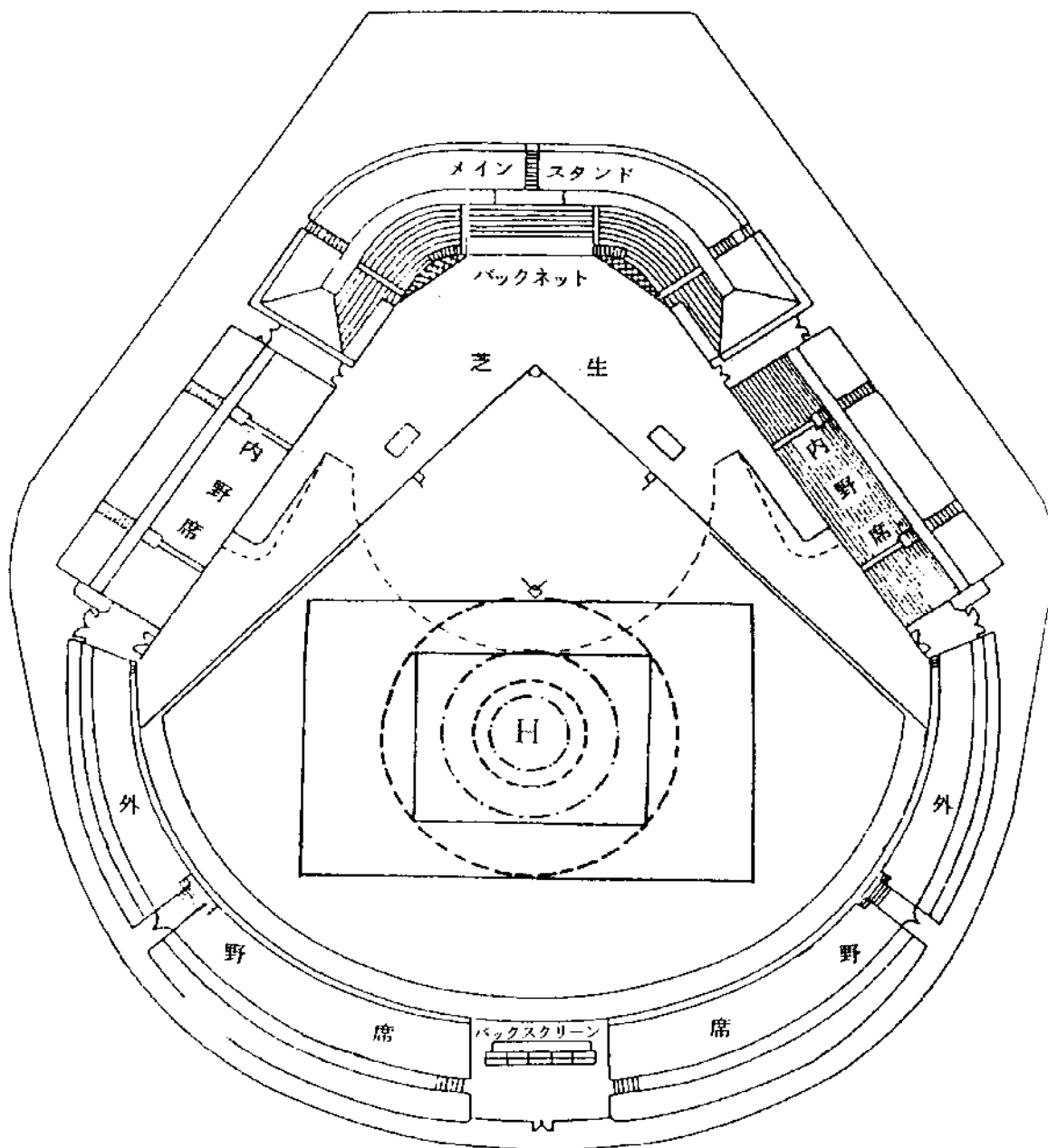
いずれも、いわゆる「防災対応の場外離着陸場の基準」(機体全長+20m 以上など)を満たす。

※米の宮公園及び中央公園は、重症患者の広域搬送用ヘリポートとして、被災後の状況を勘案していずれかを開設する。その場合、米の宮公園を優先する。

1. 富士総合運動公園野球場

所在地 富士市中野 671 番地

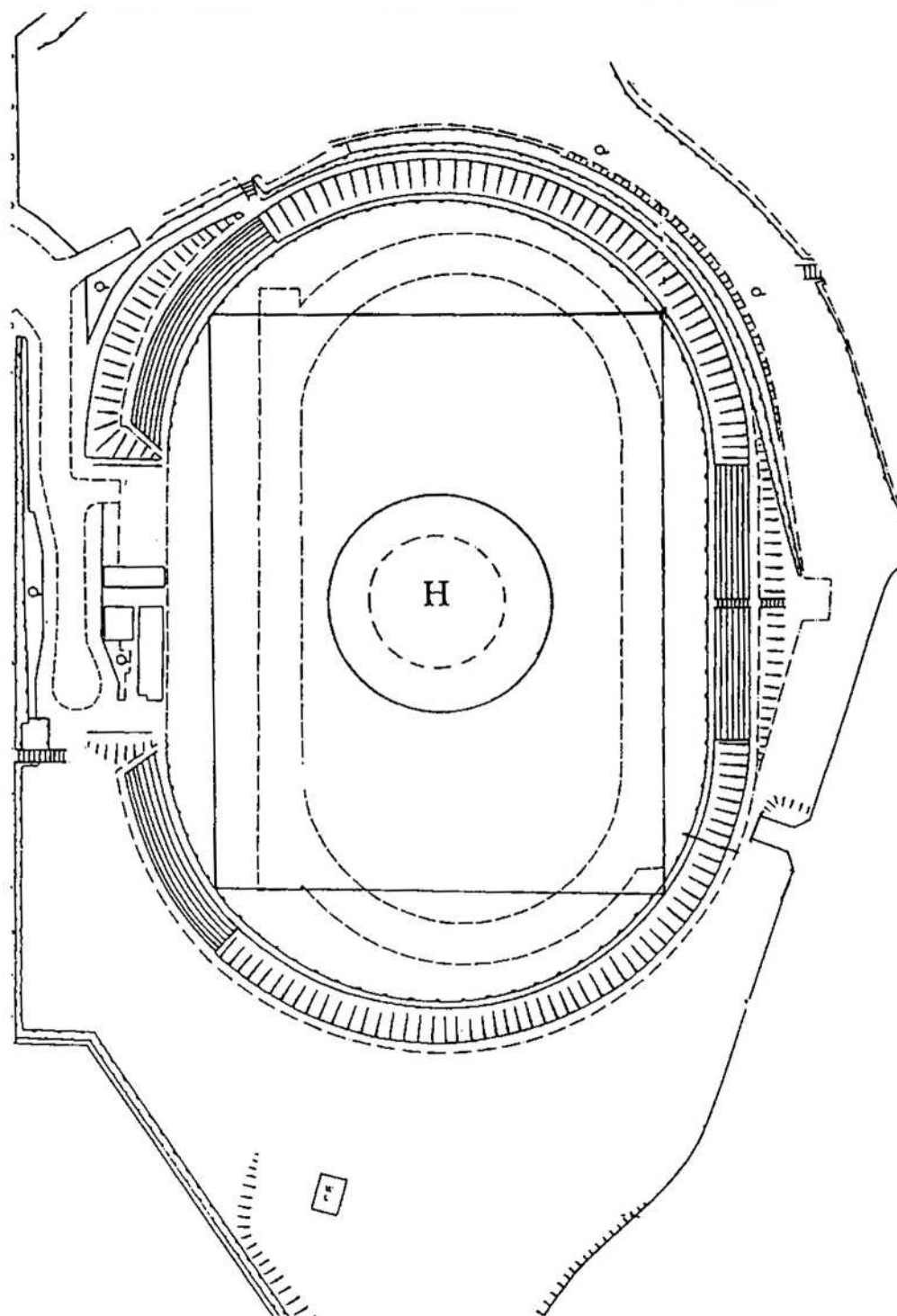
広 さ 130m×130m



2. 富士総合運動公園陸上競技場

所在地 富士市中野 671 番地

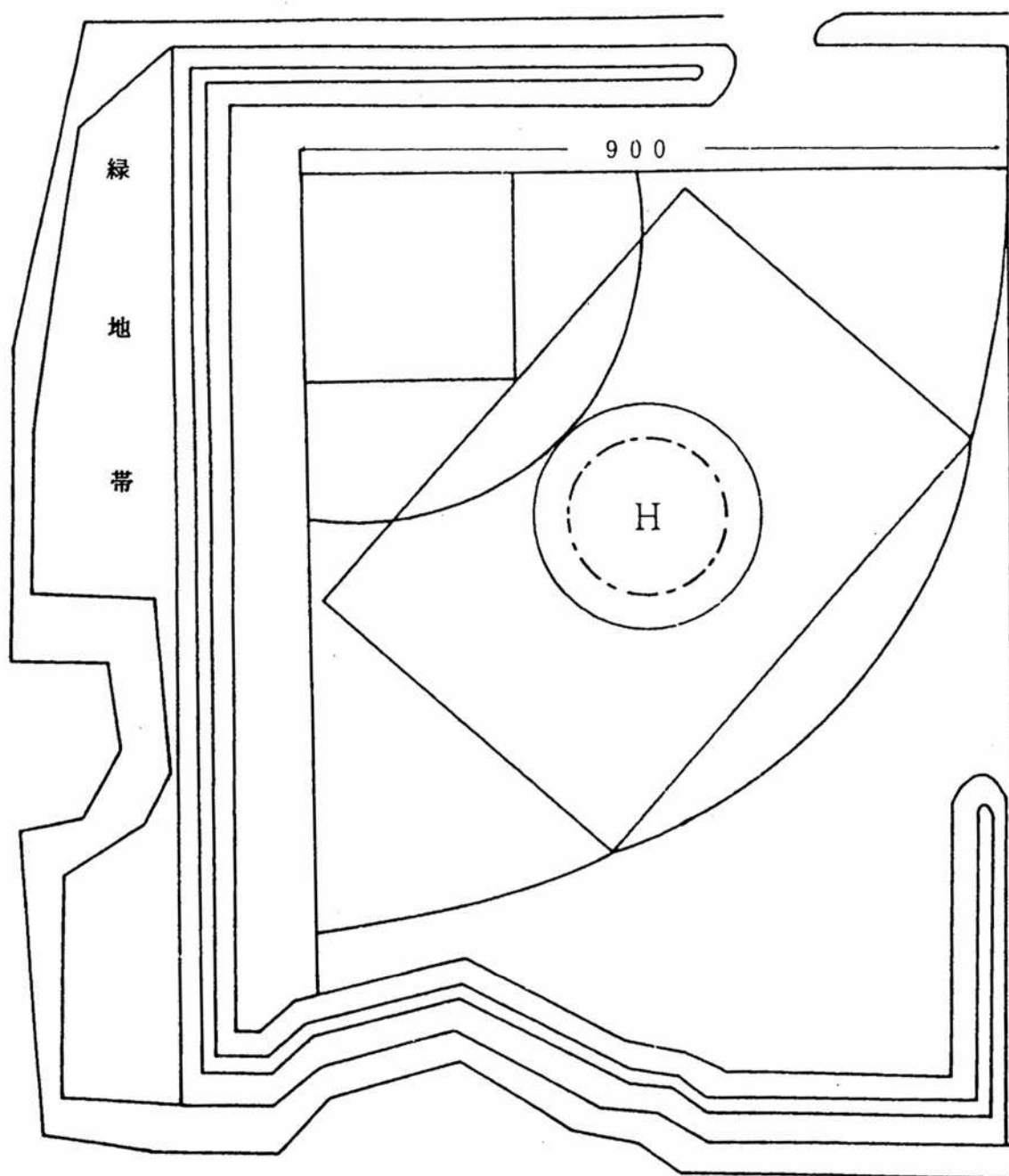
広 さ 100m×150m



3. 富士市東球場

所在地 富士市中里 2626 番地の 1

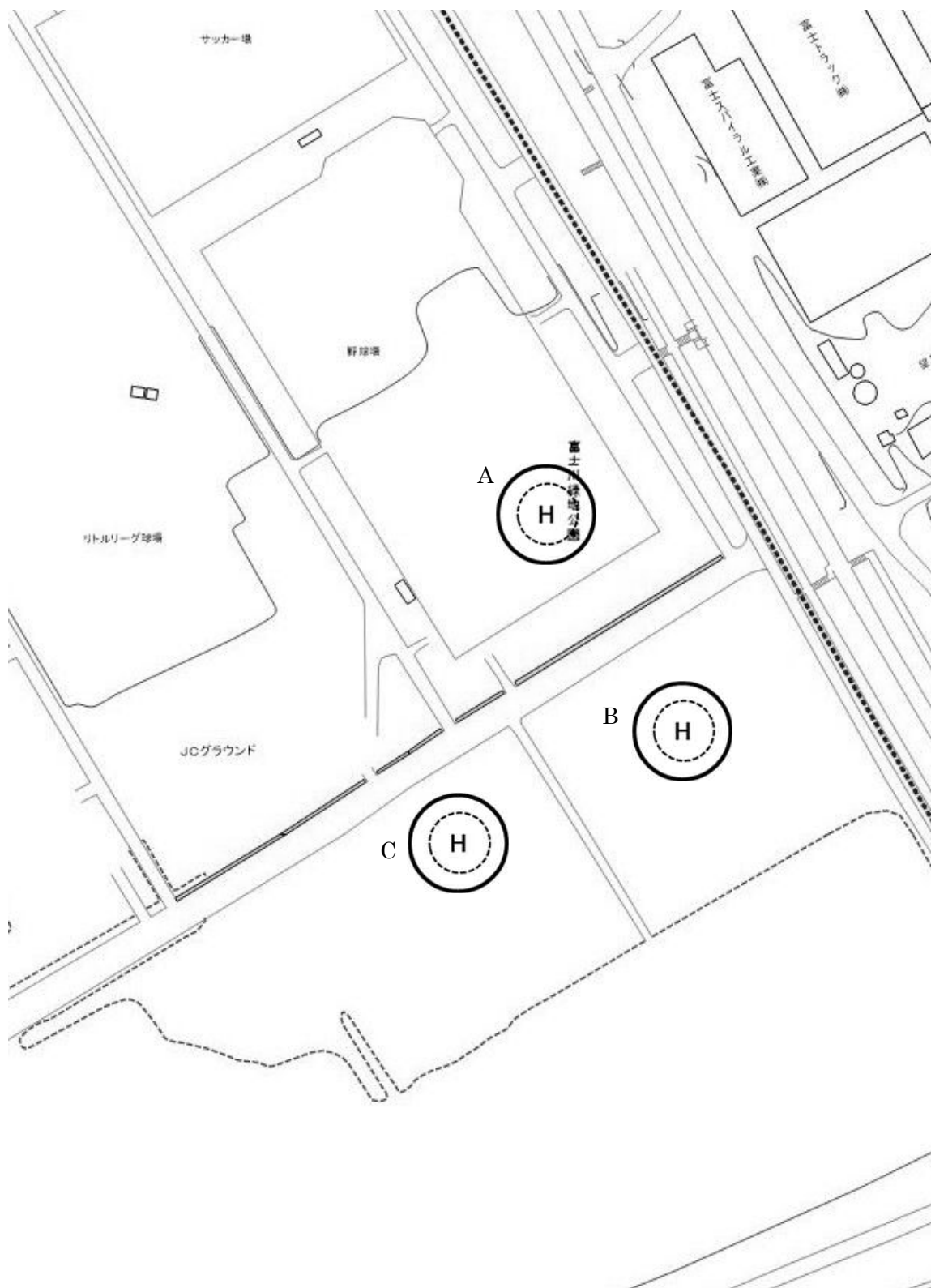
広 さ 95m×95m



4～6. 富士川緑地公園 A・B・C

所在地 富士市五貫島富士川河川敷

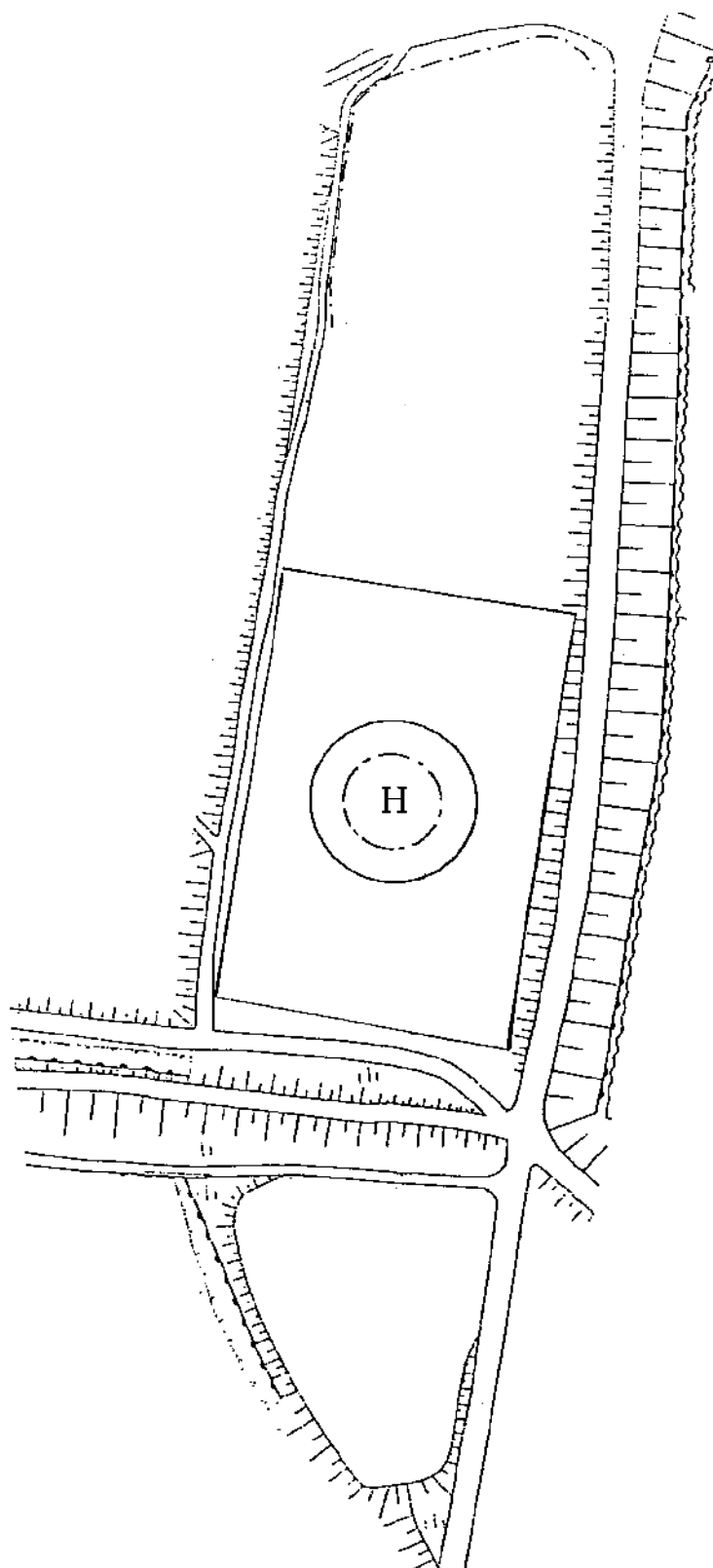
広 さ (A) : 90m×200m (B・C) : 100m×100m



7. かりがね緑地公園グランド

所在地 富士市松岡林町地先

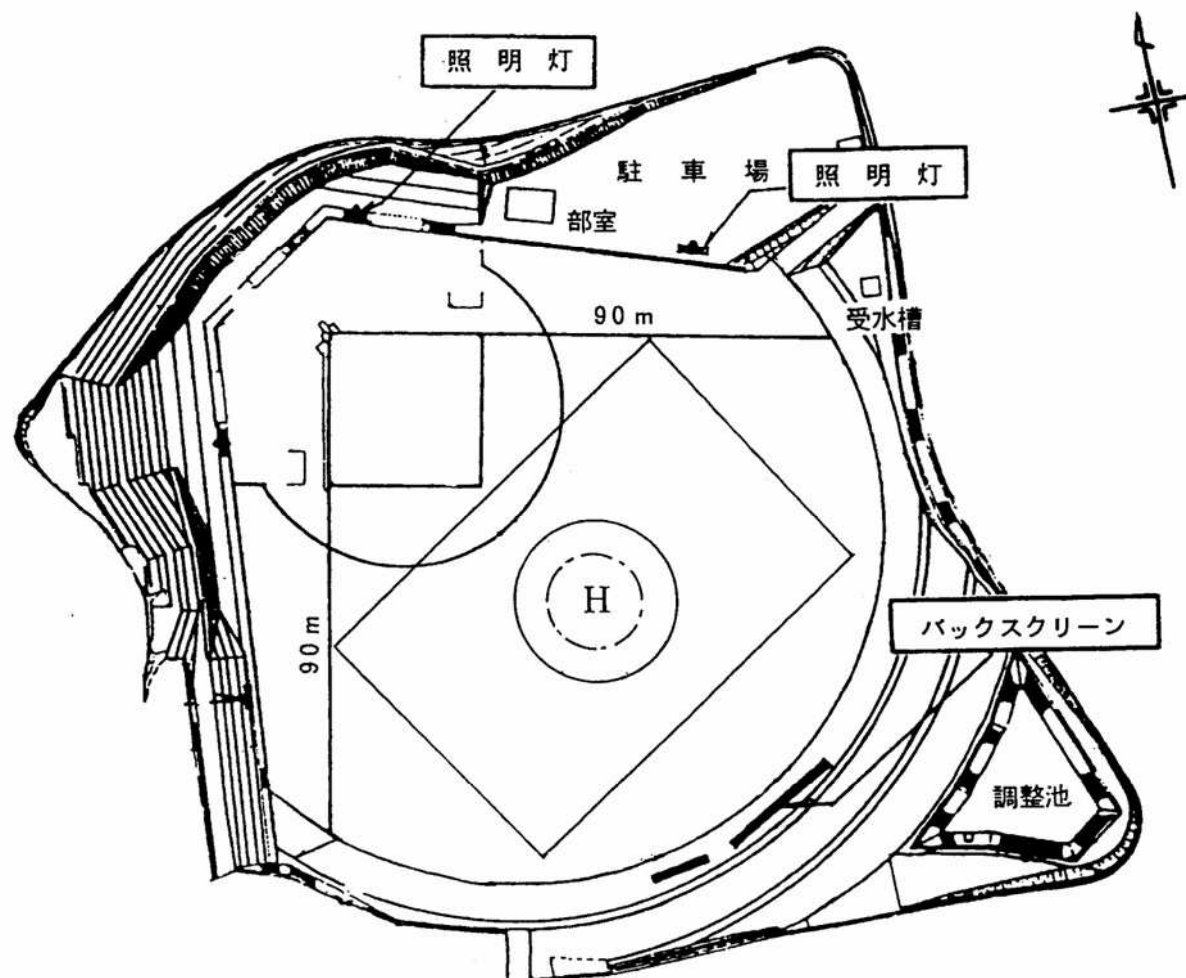
広 さ 50m×120m



8. 富士市立高校第2グラウンド

所在地 富士市比奈 2770

広 さ 95m×95m



9. 米の宮公園（多目的広場）

所在地 富士市米之宮町 303

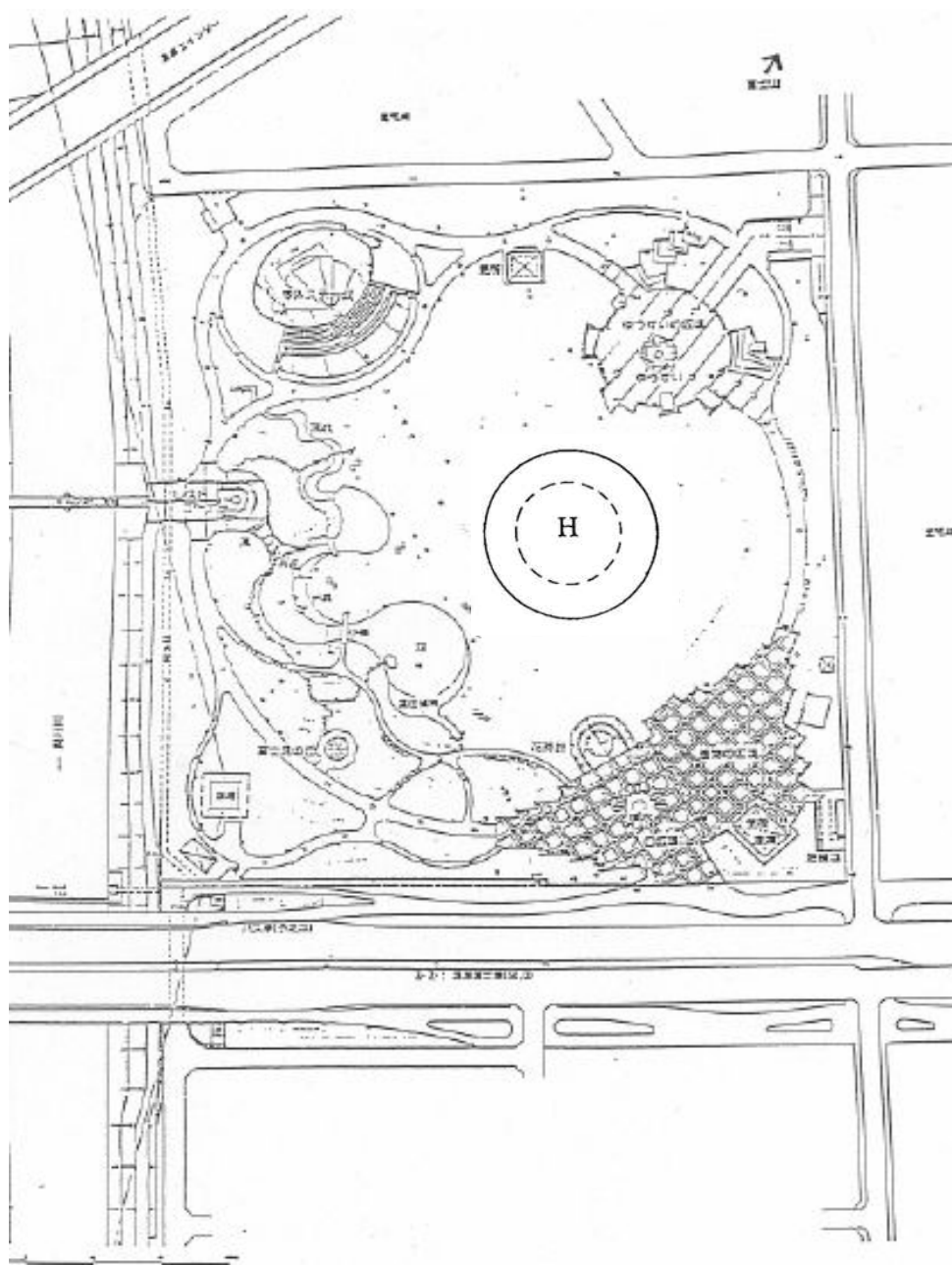
広 さ (90m×78m)



10. 中央公園（芝生広場）

所在地 富士市永田町 2-112

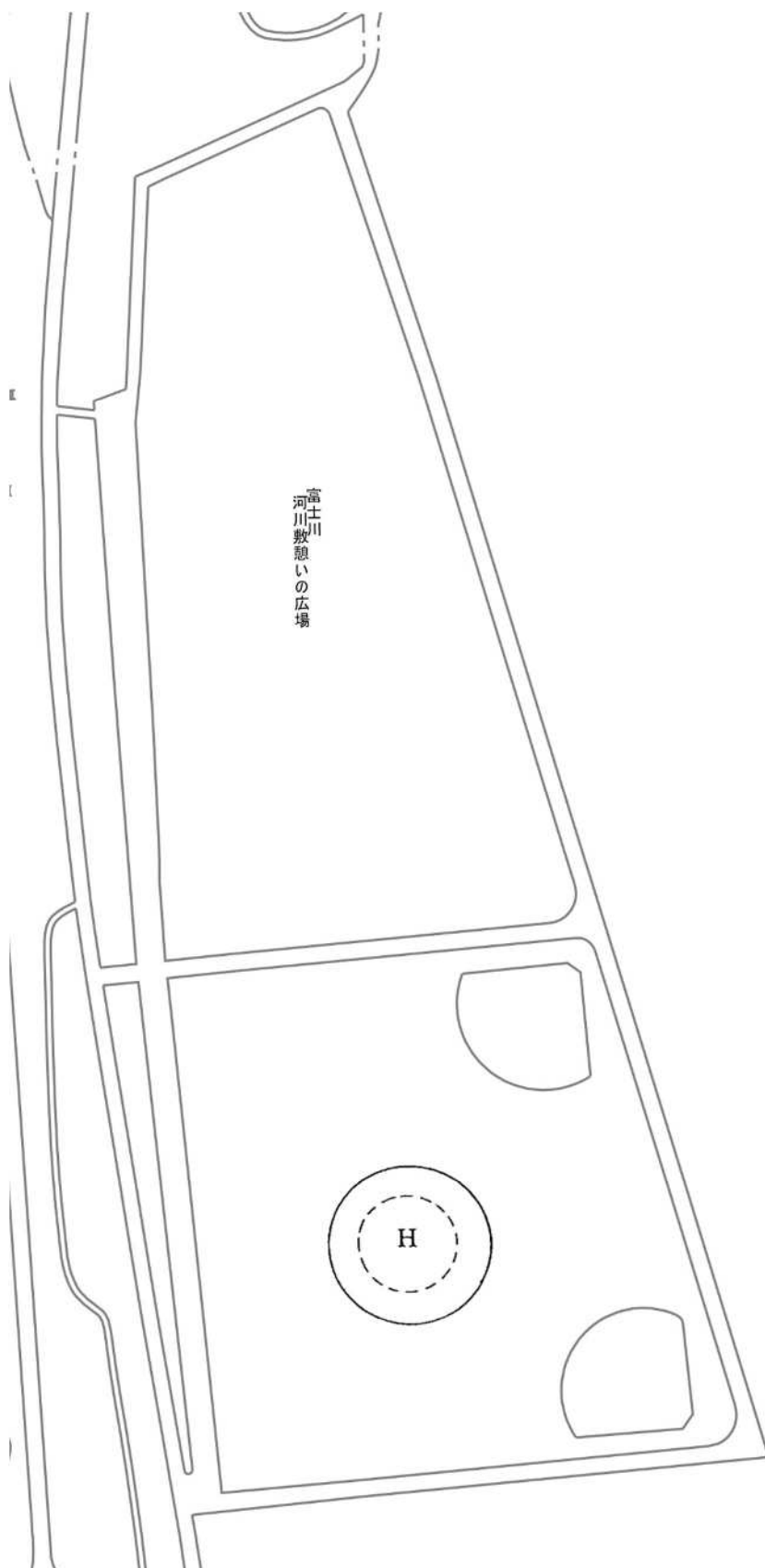
広 さ (87m×75m)



11. 富士川河川敷憩いの広場（野球場）

所在地 富士市中之郷地先

広 さ (119m×250m)



12. 富士市産業交流展示場「ふじさんめっせ」レクリエーションスペース

所在地 富士市柳島 189-8

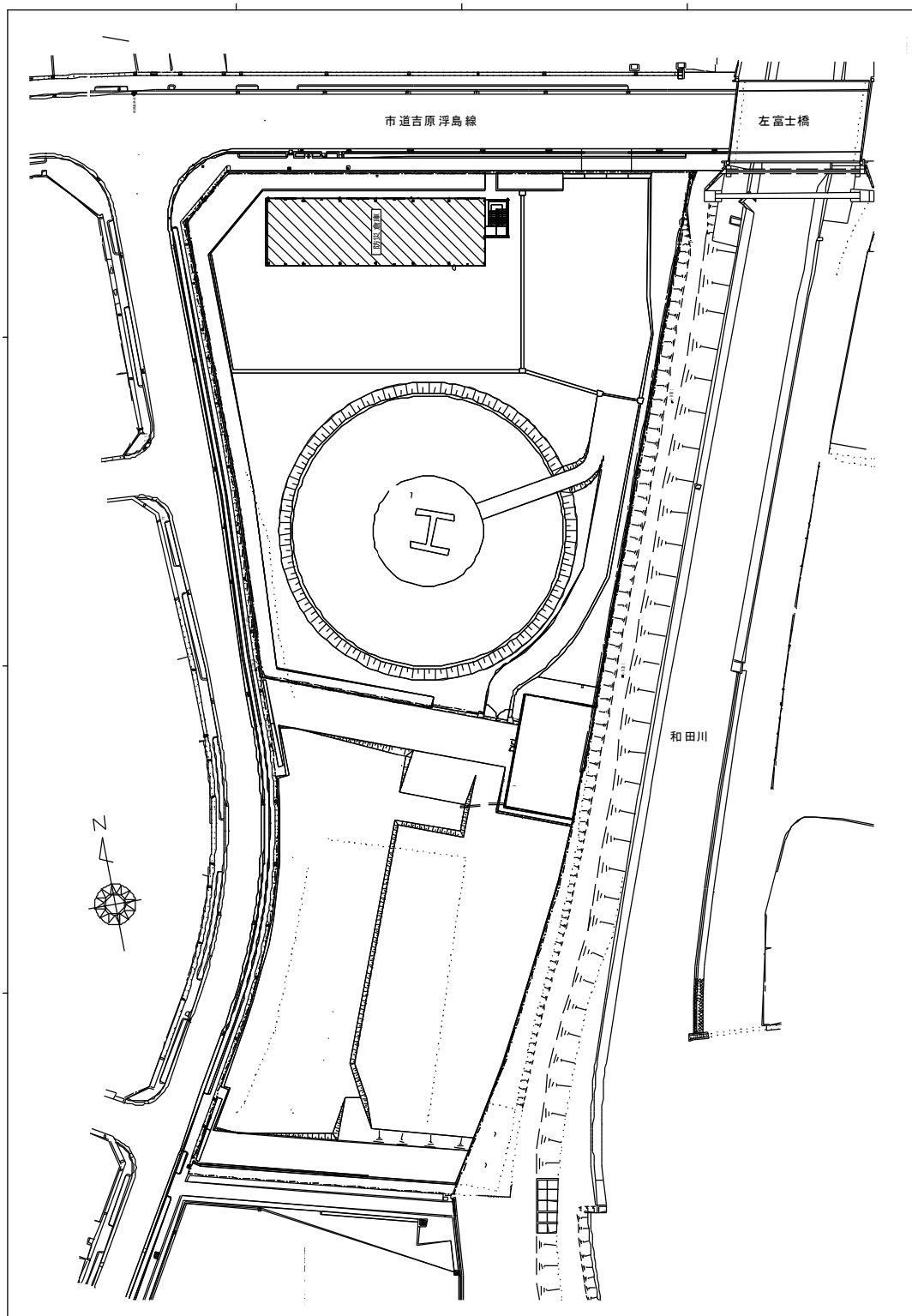
広 さ (50m×60m)



13. 富士市防災ヘリポート

所在地 富士市八代町 212-2

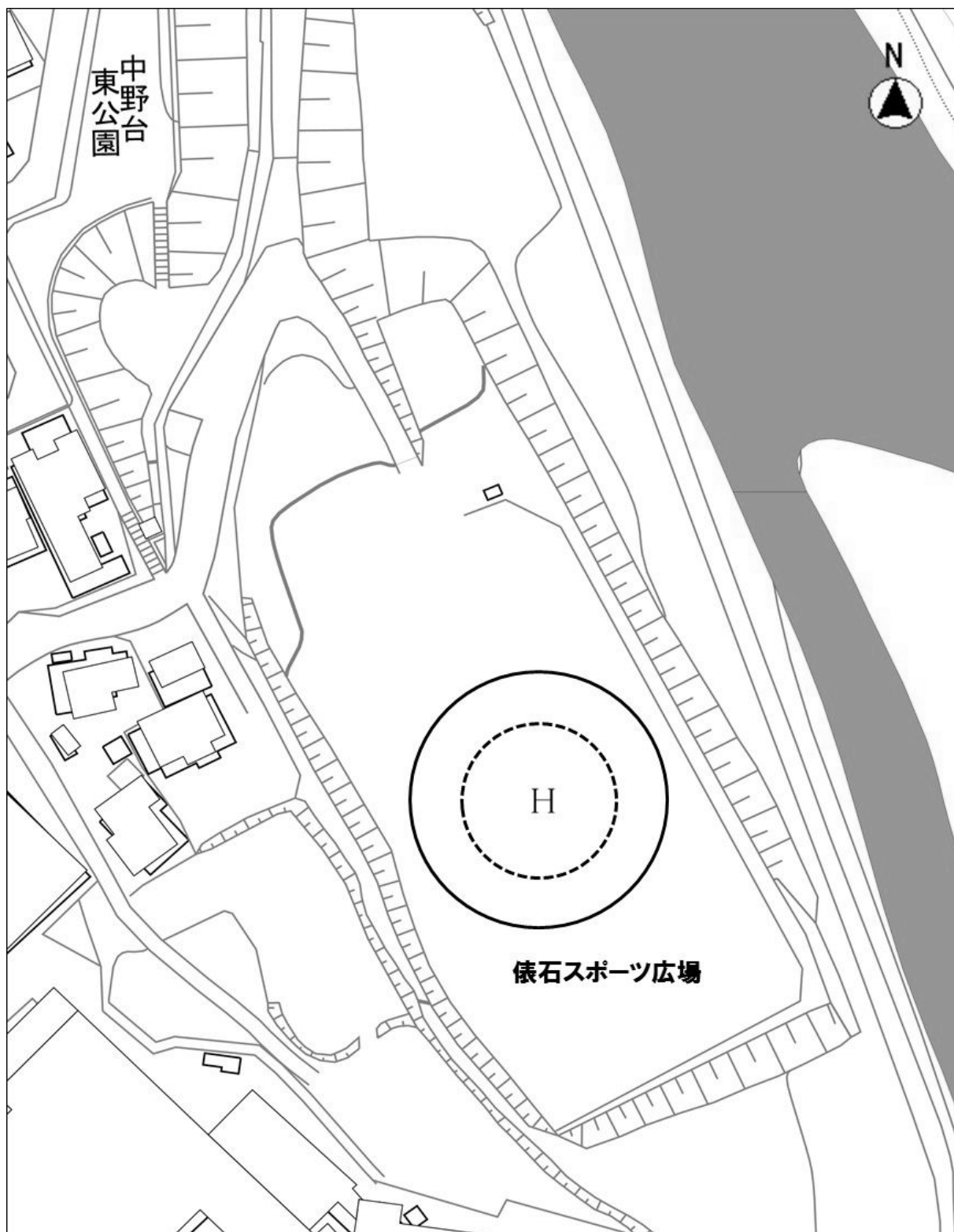
広 さ (50m×50m)



14. 俵石スポーツ広場

所在地 富士市南松野地先

広 さ 55m×110m



ヘリポートの具備すべき条件

1. 離着陸(発着)のため必要最小限度の地積

項目 区分		昼 間 使 用	夜 間 使 用
発 着 場 基 準	OH-6J 小 型 m (全長 9.30 全巾 8.05)		
	UH-1H 中 型 m (全長 17.40 全巾 14.64)		
	CH-47J 大 型 m (全長 30.18 全巾 16.26)		

(注) 民間航空機を除く。

発着点とは、安全・容易に接地するため準備された地点。

無障害地帯 離着陸に障害とならない地域。

民間航空機については、全長及び全巾の長さ以上の着陸帯。進入区域の長さ500m、進入表面のこう配8分の1（7度）を最低限確保する必要がある。

また夜間の使用については、静岡県地域防災計画灯火の設営要領のとおり配置する必要がある。ただし、捜査または救助のための特例として、航空法の適用が除外される場合を除く。

(2) 地 表 面

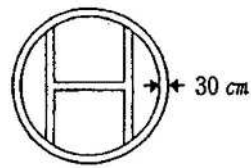
ア、舗装された場所が最も望ましい。

イ、グラウンド等の場合、板、トタン、砂塵等が巻き上がらないよう処置すること（地表面が乾燥している場合は、砂塵の巻き上げ防止のため十分な散水を行う。）

ウ、草地の場合は硬質低草地であること。

2. 着 陸 点

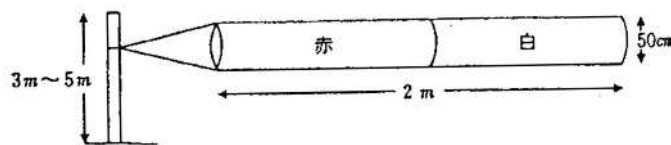
着陸点（直径30m）のほぼ中央に石灰等で直径10mの正円を描き、中央にHと記す。



3. 着陸帯付近（着陸点中央からなるべく離れた地点で地形、施設等による風の影響の少ない場所）に吹き流し、または旗をたてる。

(1) 布 製

(2) 風速25m/秒程度に耐えられる強度



4. 救急車等、車両の出入の便がよい場所であること。

5. 電話等、通信手段の利用が可能であること。

6. 離着陸地帯にみだりに人が近づかないよう配慮すること。

特に、ヘリコプターのテールローターには、注意がおろそかになる傾向があるので、機体の尾部には絶対に近づかない配慮する必要がある。

公共建物番号標示一覧

標 示 番 号	公共建物名	所 在 地
28- 0	富 士 市 役 所	富士市永田町 1 丁目100番地
28- 2	今 泉 小 学 校	〃 今泉3-17-1
28- 3	伝 法 〃	〃 伝法2743
28- 5	元 吉 原 〃	〃 今井3-4-2
28- 6	東 〃	〃 西船津220
28- 8	吉永第一 〃	〃 比奈1431
28- 9	吉永第二 〃	〃 鵜無ヶ淵149-1
28-10	原 田 〃	〃 原田480
28-11	大淵第一 〃	〃 大淵3012
28-12	旧大淵第二 〃	〃 大淵8673-1
28-15	田 子 浦 〃	〃 中丸98
28-19	丘 〃	〃 厚原2075
28-20	富士見台 〃	〃 富士見台1-12
28-21	富 士 南 〃	〃 宮下551
28-24	富士中央 〃	〃 米之宮町295
28-25	青 葉 台 〃	〃 一色295
32-1	富士川第一 〃	〃 岩淵107